

令和3年度 第1回静岡県総合計画審議会 会議録

| | |
|-------------|--|
| 日時 | 令和3年8月19日（木）午前10時から12時20分まで |
| 場所 | WEB開催 （事務局は、県庁本館4階特別会議室） |
| 出席者 職・氏名 | <p><委員>石塚 正孝、伊藤 嘉奈子、大久保 あかね、荻田 雅宏、小原 榮一、紀平 幸一、熊野 善介、小杉 充伸、小林 昭子、今野 朝子、酒井 公夫、佐藤 育男、佐藤 三武朗、下位 桂子、鈴木 智子、園田 正世、武田 知己、谷藤 悦史、角田 裕之介、中西 清文、増田 俊明、吉川 慶子、渡邊 昌子（23名）</p> <p><事務局>川勝 平太知事、木苗 直秀教育長、山本 和毅警察本部長、篠原 清志特別補佐・戦略監、山口 武史デジタル戦略担当部長、長谷川 卓地域外交担当部長、藤原 学危機管理監、太田 博文危機管理部長兼危機管理監代理、市川 敏之くらし・環境部長、植田 基靖スポーツ・文化観光部長、石田 貴健康福祉部長、三須 敏郎経済産業部長、細谷 勝彦農林水産担当部長、和田 直隆交通基盤部長、増田 仁出納局長、松下 育蔵企業局長、内田 昭宏がんセンター局長、長澤 由哉教育部長、黒岩 操警察本部警務部長、天野朗彦政策推進担当部長、杉山 浩一経営管理部長、齊藤卓己政策推進局長、杉山 和也総合政策課長 他</p> |
| 議題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現基本計画の総括評価について ・ 次期総合計画の骨子案について ・ 意見交換 |
| 配付資料 | |

1 結果概要

- ・ 新ビジョンの総括評価及び次期計画骨子案について、資料1、2、4及び5に基づき概要を説明した後、各委員から御意見をいただいた。

2 知事及び会長挨拶

(1) 知事

令和3年度の総合計画審議会に御出席賜り、厚く御礼申し上げます。今回、新たに委員になられた2名の方、引き続き委員をお務めくださる委員の方、よろしくお願ひ申し上げます。

この総合計画審議会というのは、静岡県において最も大切な審議会である。

私が知事になってから、今の総合計画（基本構想）は2回目のものであり、通常10年計画であるが、1回目の総合計画は7年と1か月余りで、前倒して実現することができた。現在は平成30年度からスタートした総合計画の期間であり、県は、PDCAサイクルをしっかりと回している。この評価については、早稲田大学の行政評価の最高権威である谷藤先生を中心にして、毎回実施していただいております、谷藤先生にも重ねて御礼を申し上げます。

今コロナで大変ではあるが、一方で明るいニュースもある。このオリンピックで伊藤美誠選手、水谷隼選手、あるいは渥美選手、山崎選手、岩崎選手が金メダルを取った。また、本県は、緊急事態宣言が明日より対象となるものの、10万人当たりのコロナの感染者数が、首都圏と中京圏、関西圏と比べても格段に低く推移することができていた。そのため、協力金は出せなかったが、その代わり4月に観光庁から交付金を69億円いただくことができたため、県内の旅館、ホテル、飲食店に、県民が利用するための様々なサービスとして活用を図ったものの、感染者数でステージ3の数字が出たので、その執行を留保していた。

そのため、内閣府に、この交付金は大変有り難いが、受け入れる側、例えば飲食店、ホテル、旅館で使える交付金が必要であると伝えたところ、今度は80数億円いただくことができ、「ふじのくに安全・安心認証制度」などに使うことができた。

追加交付等もあり、合計で199億円を得たので、安全・安心認証制度中心に緊急事態宣言に相応した支援金を出している。また、先日国から、コロナについて50数億円追加交付金の話もあるなど、目下対応を行っているところである。

そうした中、裾野市においてはウーブン・シティが、西部、中部では、いわゆる未来都市計画ができています。そうしたことも併せ、この会は皆様方に明るい未来をつくっていくための審議会であるため、是非それぞれの分野から最高の知見をいただき、我々はそれを実践していきたいと思っている。何とぞよろしくごお願い申し上げます。

(2) 会長（酒井委員）

コロナ禍であるため、このようなオンラインでの会議となった。本来であれば、皆様とフェース・トゥ・フェースで意見を聞かせたいところであるが、こ

のような環境下であるため致し方ないと思うところである。一方で、ウェブのほうで意見が出やすいという意見もあり、今日は積極的な御発言をよろしくお願いしたい。

4月から6月、第1四半期の決算が出ているが、新聞報道によると、上場企業の半分以上が前年に比べて増収、増益の決算になっているということであり、決して経済は悪くないという表現になっている。

一方で、地元中小企業の廃業はなかなか止まらず、上に行く部分と下に行く部分と、両方が混在するK字経済というように言われている。ただ地元の経済でいえば、事業所の99%が中小企業であり、働く人の70%が中小企業に属していると言われており、景気のトレンドは、決して楽観できない状況が続いている。

ただ、そのような環境下において、金融機関の方からの情報によると、預貯金が増えている。ただ、今までは預金が増えるときというのは、定期預金が増えて、その上に普通預金が増えていたとのことであるが、今回は全く異なり、定期預金がほとんど増えずに、普通預金だけ増えているようである。個人所得も伸び悩んでいる中、預金が増えており、少なくとも消費には回っていない構造に、非常に危機感を覚えるところである。

総合計画審議会は、企業に身を置く立場からすると、組織の中期計画の議論に通じるものがある。今までの傾向や理屈が、素直に通らない世の中が来そうであるため、各委員の皆様は御専門の分野における知見を發表していただくに当たり、今までの理屈や傾向にとらわれることなく、今後の未来の話を御披露いただきたい。

3 審議内容

(1) 新ビジョンの進捗評価について

① 静岡県の新ビジョン(総合計画)の評価、評価の概要(資料1、2、4)

事務局(政策推進担当部長)より説明

② 総合計画審議会評価部会における主な意見

谷藤評価部会長より説明

県が作成いたしました静岡県の新ビジョン評価書案について、7月27日、28日の2日間にわたり、6名の評価部会委員によって、県庁にて対面で外部評価を実施した。なお評価部会の集中的な審議は、平成23年度から実施しており、今年度で11回目となる。

評価部会では、新型コロナウイルス感染症や社会経済情勢の変化を踏まえ、今後、次期計画策定に向けて県が取り組むべき施策の方向性、県民への説明としての評価書に盛り込むべき要素などについて、様々な意見が提出されたため、主なものについて説明する。

まず最初に評価書全体について、成果指標が約60%推進されていた。それから、データや事実に基づいて総合計画を作成しなければいけないという精神に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響がどのようなものであったのかをきちっと評価して欲しいということを、まず評価に先立って要望していたが、それらが全て県において実施されていたということを報告する。

エビデンスベース、あるいは事実や情報、データに基づいた評価というものがされており、全体として評価部会の委員はそれらの経過を承認した。また、次期総合計画に向けて様々な提案があったため、その意見を中心にして御報告申し上げる。

16ページ、お手元の資料3「総合計画審議会評価部会における主な意見」を御覧いただきたい。

はじめに、共通意見について説明申し上げます。SDGsの目標は多様であり、何が重点化されるのかを明確にして、計画に反映していく必要があるのではないかという意見が提出された。

また、現行計画期間の成果として、様々な基盤や体制の整備が進捗したと評価部会は判断している。次期計画では、それらの基盤や体制の高度な利活用を進めていく段階にあるのではないかという意見が提出された。

次に、政策別の意見について説明申し上げます。

政策1の命を守る安全な地域づくりについては、熱海で発生した土石流について、今後繰り返されないために、県が何をできるのかを明確にし、次期計画に反映する必要があるという意見が出された。また、サイバーセキュリティ対策は重要な視点になるのではないか、との意見もあった。民間企業、特にサイ

バーセキュリティに対処する財源がないような中小企業に対して、支援が必要ではないかという意見が出された。

政策2の安心して暮らせる医療・福祉の充実については、この分野は大変需要が高まっている状況である。需要の高まりに、残念ながら医療介護人材の供給が追いついていない。問題は順位ではなくて介護人材の実数が必要であり、それを明確にして次期計画に反映する必要があるという意見が出された。また、県内の健康に関する地域課題を解消するためには、社会健康医学大学院大学のデータ分析を活用することが大切ではないか、地域ごとに目指すべき目標を明確化する必要があるという意見も出された。

加えて、健康診断受診率が残念ながら伸びていない状況である。健康診断受診率を向上させることは、健康寿命や高齢者の活躍、認知症の早期発見にもつながると考えられることから、未受診者の属性等を分析し、当事者意識を持ってもらえるような働きかけや、民間提案の募集も検討する必要があるという意見が出された。

政策3の子どもが健やかに学び育つ社会の形成については、少子化対策に向けて、県において、「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」が作成されているため、羅針盤の活用とともに、こども庁の創設などを視野に、社会の変化に応じた幼保教育の在り方を総合的に考えていく必要があるのではないかという意見が出された。

また、ICT教育の充実が目標とされているが、ICT教育の内容は絶えず変化するため、ICT教育の環境整備にとどまらず、教育の多様化、教育の専門化に応じたICT教育の高度化を、次期計画では明確にする必要があるのではないかという意見が出された。

政策4の誰もが活躍できる社会の実現については、多文化共生や男女共同参画が進んできたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症等によって停滞している段階にあると思われる。その要因を分析し、状況把握を行うとともに、外国人や女性が働きやすい環境を再整備する必要があるという意見が出された。

また、若者や女性を静岡県に引きつけるような、静岡県固有の働き方のイメージを県内各地の特性を踏まえて形成し、ブランド化して発信していく必要があるのではないかという意見も出された。

政策5の富をつくる産業の展開においては、様々なオープンイノベーションが展開されており、このオープンイノベーションの展開は静岡県民にとって自信になるとともに、転入増加にも波及的な効果を及ぼすことが考えられる。この取組を継続するとともに、それらをブランド化して広く発信していく必要があるのではないかという意見が出された。

また、計画では「フジノミクス」構想、それに加え「ふじのくに」や「山^{やま}の^{くに}」経済圏構想が、次期計画に向けた今後の方向性において提起されている。しかし、それらの構想が目指すべき姿、他県との連携などの具体的な取組、目標値などを県民が分かりやすいように、次期計画で提示する必要があるとの意見も出された。

政策6の多様なライフスタイルの提案については、生活の命の水を持続的に供給できるよう、浄化槽や水道施設の耐震対策や老朽化対策が重要であること、また、次世代に水の大切さを理解してもらい取組を強化する必要があるという意見が出された。

また、カーボンニュートラルの実現に向け、電源構成の見直しとともに、県民や企業など、エネルギーを消費する側の理解と協力も必要であり、それに対して何らかの対策を講じるべきではないかという意見も出された。

政策7の“ふじのくに”の魅力の向上と発信については、オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップが終了し、次期計画ではビッグイベントから日常におけるスポーツ振興にフェーズが移るのではないかと、スポーツ振興がどのような“ふじのくに”の魅力につながるのか、それを明確にして方向性を示していく必要性があるのではないかという意見が出された。

また、文化芸術に関する基盤は整いつつあり、今後はアーツカウンシルしずおか等によって様々な団体をサポートし、文化芸術を振興するという段階にあるのではないかと。あわせて、無形文化財の利活用について、今後検討していく必要があるのではないかという意見も出されている。

政策8の世界の人々との交流の拡大については、観光交流の拡大に当たっては、マイクロツーリズムと併せ、地元の食材を提供するなど、地域の特色をうまく組み合わせて、地域振興につながる観光の在り方を検討する必要があるという意見が強く出された。

また、観光が目指す方向性について、人の交流を拡大するのか、それとも静岡県富の形成につなげるのか、あるいはその両方を目指すのか、その概念を明確にした上で次期計画に位置づけていく必要があるという意見も出された。

政策の実効性を高める行政経営については、コロナにより県内地域間の格差が固定化ないし拡大化しており、教育・資源・経済等の格差を踏まえ、地域ごとの戦略を次期計画で作成する必要があるのではないかという意見が出された。

また、職員のやりがいや新しい働き方の実践につながる人事戦略が必要ではないか、あわせて、デジタルトランスフォーメーションに対応できる学習や研修の見直しを進めるとともに、先進的な取組を行っている民間企業との人的交流を行っていく必要もあるのではないかという意見も出された。

これらの評価部会の意見については、今年度から直ちに取り組むべきもの、次期総合計画の策定を見据えて取り組むべきものがあり、県では評価部会の意見を踏まえて、現時点で対応できるような項目については、お手元の評価書で修正を行っている。今後とも時間軸を意識しながら、積極的かつ柔軟に施策の指標の見直しを行い、計画の着実な進展を図っていただきたいというのが最終的な評価部会の意見である。

③次期計画骨子案について（資料5）

事務局（政策推進担当部長）より説明

(2) 意見交換

<主要意見>

(石塚委員)

菅内閣が2050年カーボンニュートラルの実現を宣言したため、これからのエネルギー政策は、分散、エコエネルギー時代への移行が急速に進んでいくと考える。先ほど評価部会からの意見にもあったように、SDGsの重点化政策というものの中の、一つのテーマになるとも考える。

電力会社ではUtility3.0という政策をこれから打ち出そうとしており、その大きな柱として、再エネを主力電源として、地域単位で電力、ガス、空調、情報など市民生活に関わる主立ったサービスをシステムでつないで、エネルギー

の需要と供給を一括管理するということを目標としている。

Utility3.0が目指す社会的インフラを総合的に担うエネルギーシステムの構築などについて、全国に先駆け、本県において取り組むことについて検討いただきたい。

また、文化財団は本年からアーツカウンシルしずおかに取り組んでいるため、総括評価案や基本計画の「地域の目指す姿」に、文化プログラムについて記載していただきたい。

2018年から2020年のデスティネーションキャンペーンについては、全県的に取り組み、数多くの旅行商品が造成されるとともに、関係者のモチベーションも相当程度上がった。デスティネーションキャンペーンの成果を分析、総括し、本県の地域の強みを見つけ出し、次の総合計画に反映させていただきたい。

(伊藤委員)

地域コミュニティ推進協議会では、県内各地において地域の課題解決のために活動する団体の支援や、コミュニティーリーダーの育成などを行っている。今般のコロナ禍により、そのような地域活動をする方々の活動は非常に様々な制約を受けており、地域で生活をする住民の皆様の状況も大変大きく変わっているため、地域住民の皆様の声を集めてみた。

高齢者の方々からは、巣籠もりが長く続き、出かける場所がない、おしゃべりもしたいという声が多くあった。子育て世代のお母様方からは、子育てが不安だけれども、身近に相談相手がないという声があった。子どもからは、皆で遊べる場所や一緒に食事のできる場所が欲しいという声があった。このようにいずれの年代も、コロナ禍であっても自分たちの地元で人々と交流しながら、安心して過ごせる場所を強く求めていることがわかった。当たり前のことではあるが、日々の暮らしの中で地域としっかりつながっているという安心感は生きるエネルギーの源となる非常に重要なものだと考えている。

資料5、次期計画骨子案の政策2の中柱4で、地域で支え合う安心社会づくりを挙げている。この中柱は、先ほど御紹介申し上げた地域の声にもまさに合致するもので、非常に重要な政策と考えている。

地域住民の居場所づくりや、住民同士による支え合いの仕組みづくりも含め、

地域を尊重した形での取組を今後も検討していただきたい。

(大久保委員)

まず、国内旅行における満足度に関する提案である。コロナ禍において、マイクロツーリズムとして、県民の県内旅行を推進する様々な施策が展開されたことを通じて、県民の県内旅行先の満足度調査を実施するなど、今後の観光の施策展開の際には、多くのデータを収集すべきである。

コロナの期間は、良いインバウンドの準備期間になっている。コロナ以前にやっていたことを、全県のDMOないしは観光協会、観光関連事業者等と共有し、そこから足並みをそろえて、アフターコロナのインバウンドマーケティングを進めていくための体制づくりをするということが必要である。

温泉については、静岡県の大きな観光資源になるとともに、静岡県民のための地域資源であるとも考えている。静岡県民の健康寿命が長いとか、健康県であるという一つの要素に、温泉があるのではと考えているが、エビデンスが取れないという難しさもある中で、温泉の効能について、多面的に研究する基盤づくりを進めるよう次期計画に反映させて欲しい。

本県は、数少ない東京2020オリンピックを有観客で開催した県である。開催の成功は、地域を始め多くの方々の努力が実った結果であり、その成果・実績をレガシーづくりに活用して欲しい。

(荻田委員)

新ビジョンの総括評価について、新型コロナウイルスは、策定当初想定しなかった出来事であるため、影響を受けたのは仕方ない。しかし、影響がやむを得ないもの、例えば外国人宿泊者数などと、むしろこういう状況だからこそきちんとやるべきだったもの、影響を受けてはならなかったものがあるのではないか。影響があった、なかっただけでなく、内容を分析し、次期計画に活かして欲しい。

次期計画の骨子案については、基本理念の3つ目に今回SDGsを挙げただけなのは、非常に時宜にかなっている。SDGsはもはや取り組んでいくという姿勢を示すだけでなく、成果をきちんと出していかなければならない

フェーズに来ているのではないかと考える。SDGsについては、何を重点化するのか明確にしていきたい。

目指す姿で「県民幸福度の最大化」については、「住んでよし 訪れてよし」だけ主語が変わる。住んでよしというのは今住んでいる方、訪れてよしというのは、他から来ていただく方ということである。次期計画では副題に、「東京時代から静岡時代」を明確化したので、「訪れるより住んでよし」、あるいは「訪れてよし 住んでなおよし」というぐらいの気持ちで是非取り組んでいただきたい。

(小原委員)

子どもの体験型防犯講座について当初は、1年に3校、6校、15校という程度のものであったが、平成30年以降については414校の実施があり、平均的には毎年140校弱になった。本当に県担当課の皆さんの努力には敬意を表す。次期計画に向け「子どもの体験型防犯講座」は少なくとも年200校で実施するよう目指していきたい。また、講師養成研修を終了し、実際に講師として活躍している人数が少ないのではないか。

以前は1,500件弱の声かけ事案だったのが、「あぶトレ！」を始めた途端に、子ども達の中に、「知らせる」ということが浸透したことにより増加した。これはマイナスの面ではなくて、プラスに作用しているように感じている。

あわせて、地域の皆さんが子どもの安全について積極的に県内で参加していただいている点は、非常に有り難く、こういった情報が共有されていることに感謝する。

(紀平委員)

静岡県でも新型コロナウイルスの感染が爆発的に拡大しており、8月18日現在で1日の新規感染者が600人に迫っている。病床の占有率も60%を超える勢いであり、コロナの治療に病床や人手を取られてしまい、通常の医療が圧迫されてしまう。救うべき命が救えなくなる、医療崩壊という問題が目前に迫っている。

今問題になっているのは、自宅で療養している方、あるいは施設に入って経過を見ている方が増えてきた。今、往診やオンラインの診療、発熱外来の延長

などにより、医師会が自宅療養の方の対応をしているが、限界がある。そのため、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、療養施設のキャパシティの拡大を検討して欲しい。

皆さんに今、一番認識していただきたいのは、今は医療的には平時ではない、有事であるということである。

こういう感染症は数年に一度は必ず来ると言われており、長引けば長引くほど、経済にも影響があるため、早く収束させなくてはいけない。そのため、感染症の専門病院の設置、又は有事の際に専門病院を直ちに立ち上げられるような体制を構築して欲しい。

この新型コロナウイルス感染症を減少させるためには、まず人流を減らすことが不可欠。セルフロックダウンや不要不急の外出の禁止、テレワークの推進などを必ず徹底していただいて、人の流れを抑制していただきたい。

これからの病院のかかり方、ポストコロナの医療の在り方は多少変わってくると考える。医療というものは多少の余裕が必要になってきたということは、今度のコロナで十分考えさせられるところである。効率化だけではなく有事への備えも必要であることから、地域医療構想の見直しも必要ではないか。

自らの命は自分で守るという考え方、自分で自分の行動をある程度コントロールするというような考え方をしっかり身につけておいていただくことが、このコロナ禍の教訓ではないか。

(熊野委員)

STEAM教育について国の施策の中で、今年の3月に科学技術・イノベーション基本計画が出されたが、文部科学省と経済産業省が共に、Society 5.0対応型の教育の在り方についてかなり綿密な細かい政策を出して、現在社会実験が進んでいる。

また、高等学校の新しい学習指導要領が来年の4月から始まるが、それと同時に、人材育成の在り方について、具体的に、STEAMという考え方から出てくる新たなイノベーションというものを踏まえ、高等学校の改革をせよという文言が出てきた。これは歴史的な転換であると感じている。経済産業省における「未来の教室」プロジェクトや地方自治体における実践事例、GIGAス

クール構想と連動したE d T e c h、中央教育審議会における高等学校改革の議論など、県としてこの辺りの動きをキャッチして、S T E A M教育をどのように進めていくか検討してもらいたい。

(小杉委員)

脱炭素社会の実現に向けた道筋を明確にすることが重要である。また、水素エネルギーの利用実現に向けた、土台作りに取り組んでいく必要がある。

特に技術開発の不確実性が高い水素エネルギーの利用が実現するまでは、脱炭素と経済成長の両立を図る現実的な手段として、省エネや再エネの利用、C O₂吸収などのうち、どこに取り組んでいくのかという点を明確にしていく必要があるのではないか。

企業経営においても、脱炭素という観点はもはや不可欠である。脱炭素社会の実現に向け、官民一体となった取組の推進や、中小企業を含めた企業のインセンティブとなるような政策的な支援が必要である。

例えば企業の自主的な行動にもつなげる取組の推進や、家庭や個人における脱炭素に関する意識の向上を並行して図っていくなど、静岡県全体の底上げを図る取組が必要になってくるのではないか。

また、地域分散という考え方がエネルギーのレジリエンスを高める上で大変意義のあることであり、次期総合計画に「エネルギーの地産地消」の観点をに入れていただきたい。

(小林委員)

2020年の県内女性自殺者数が205人、そのうち女性の自殺者は40代が一番多いということには、働き方の問題もあると思われるため、その点も含め対策をお願いしたい。

県職員の「管理職に占める女性職員の割合」が12.8%と男女平等の視点から見ると非常に低いため、向上を図っていただきたい。

新型コロナウイルス感染症について、まだ日本ではあまり報道されていないが、ラムダ株が南米とか中南米で流行しており、日本でも7月に感染が確認さ

れたようだ。感染力が非常に強く、ワクチンの効果が未確定であるため、是非アンテナを高く持ち、国内に、そして静岡県に持ち込まないようにお願いしたい。

（今野委員）

県の強みである海、山、川に恵まれた立地であって、パルプや医療機器や水産加工業、家具、木工、製薬、自動車とかオートバイ、そして楽器など、全国に比べても多様な産業が集まっているのが静岡であり、その多様な産業を下支えしているのが、この地域に根づいている中小企業だと考えている。カーボンニュートラルの実現に向け、中小企業も生き残るための対策が必要であるため、県にも中小企業に対し支援をお願いしたい。

あわせて、住みやすく働きやすい環境づくりに注力をお願いしたい。コロナの影響でサプライチェーンが分断され、中小企業の売上にも大きな影響が出ている。新規事業へのチャレンジや業務拡大を行う中小企業への支援や、融資制度を利用したものの、今後の見通しが立たない中で返済が始まる不安を抱える中小企業にも寄り添った政策の推進をお願いしたい。

また、市や町との連携を取り、メディア、公共電波を用いて県政を是非県民に寄り添った形で届けてもらいたい。

最後に、私たちの命の水を是非守っていただけるように重ねてお願いしたい。

（佐藤（育男）委員）

デジタル化については、県でもどんどん推進してもらいたいが、問題は、高齢者などデジタルを使いこなせない人も多いという点である。「デジタル社会の形成」においては、デジタル格差が生じないように留意して取り組んでいただきたい。特に災害時においては、「避難指示」などの情報伝達手段としてスマートフォンだけでなくラジオと併用するなど、複合的な対応が必要である。

（佐藤（三武朗）委員）

川を守るには、森、山を守ることが大事である。自然環境保全の視点から、循環型林業の取組を、是非本県でも推進して欲しい。

また、本県の美しい景観を子孫に残していくことは我々の使命である。熱海は今伊豆山の災害で大変であるが、海岸は非常に美しく、観光客は非常に喜んで、遊泳や、散歩を楽しんでいる。本県の地域特性や自然を活かした美しい景観を取り戻し、維持していくことが必要である。

(下位委員)

今回政策6、誰もが活躍できる社会の実現の主な取組の中に、男女共同参画の推進という文言が入っていることは大変意義があることである。誰もが活躍できる社会の実現に向け、男女共同参画を位置づけ、県民にわかりやすく推進していくことが重要である。

(鈴木委員)

仕事をする人、家事をする人の分け隔てなく、全ての女性が安心して暮らせ、活躍できるような地域づくりを目指して欲しい。

また、月経不順によるものなど、女性ならではの体調不良等の軽減に対し地域や企業が支援できれば、その地域は女性に非常に優しいという印象が形成され、地域の魅力のアピールにもつながるのではないかと考える。例えば、月経不順や月経困難症、月経前症候群（PMS）等の緩和のために服用される低用量ピルへの補助など、女性が快適に日常生活を送るために必要なものが、自己負担少なく手に入る静岡県独自のサポート制度などはどうか。コロナの影響で男女共同参画等停滞もあるという評価部会の御意見もあったが、いま一度それ以前のところ、女性全体に対してのサポートや、地域として優しい配慮、理解が進められることが、静岡県の一つの魅力あるいは強みになるのではないかと考える。

(園田委員)

政策5-1「結婚・出産の希望をかなえ、安心して子育てができる環境づくり」について、結婚と子育ては別であるため、一緒に記載することについて再考いただきたい。また、この政策の中に、LGBTの方々への理解やフォローという視点もないため、検討いただきたい。

また、子育ての環境がコロナ禍で大分変化しているということが最近いろいろ

る分かってきた。コロナ禍で変化した家庭環境を踏まえた子育て施策について、もう少し踏み込んで考えて欲しい。もう一度改めて次世代を育てるということに関して、今の環境を加味しながら検討いただければと考える。

(武田委員)

東京2020オリンピックのうち、本県で開催された自転車競技は数少ない観客を入れた種目であり、長い間準備に携わった県の方々、競技と感染対策の両面に細心の注意を払い運営したスタッフの方々の苦労があつての大成功になった。

卓球の水谷、伊藤両選手、ソフトボールの山崎選手、渥美選手、野球の岩崎選手など本県ゆかりの金メダリストの誕生に大変盛り上がりを見せ、どの選手からも感動をいただいた。

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックで盛り上がった雰囲気をも本県が目指すスポーツの聖地づくりに継承するとともに、ラグビーと自転車に限らず、様々なスポーツに県民が親しむことができるような施策の推進をお願いしたい。

子どもから高齢者に至るまで、スポーツの裾野を広げることが大切で、これが本県が目指す国体の目標である総合順位10位以内の成果につながり、そこからオリンピックも、日本代表、金メダリストの誕生といったシナリオが見えてくると考える。

コロナの影響で中高生の大会を中心に、様々なスポーツ競技大会が中止や延期、出場辞退になるなど、目標を見失っている選手たちも多くいると思われる。コロナ禍において、人々の健康を守り、支えるスポーツに、スポットを当てて欲しい。誰もが利用しやすいスポーツ施設の充実、スポーツ指導員の確保と資質向上、そして学校部活動の活性化をお願いしたい。

(角田委員)

計画の見直しに当たって、想定外の新型コロナウイルス発生という視点から、計画全体を検証して、課題を浮き彫りにして、今後反映させていくという、柔軟な計画の見直しに賛同する。このような手法で様々な意見、知恵で、解決する政策を進めていただければと考えている。

熱海の土砂災害を契機に盛土の問題が顕在化したため、その対策を次期計画の中にも反映させていただきたい。そのようにすることで、県民、国民の生命、財産を守ろうとする静岡県の姿勢がすごく明確になるのではないかと考える。

新型コロナウイルス感染症やデジタル化などへの対応において、国と県の連携を推進するとともに、隣接する県同士で協力し、課題に立ち向かえるような連携の体制を構築すべき。本県は東海道のど真ん中にあるので、そのような対応ができる県ではないかと考える。

目指す姿について、人口減少が加速する中、本県においては人口増加を目指すといった挑戦的なメッセージも必要ではないかと考える。

(中西委員)

コロナ禍における中小企業等の支援については、手続きの簡略化と給付金等の給付の迅速化をお願いしたい。

評価の概要において、65歳以上のワクチン接種率が示されているが、働き盛り世代や若者の感染者が増加している状況を鑑みると、全世代における接種率を示した上で、次期計画を検討していただきたい。

今の感染状況、そして川勝知事からも、出勤を7割減らしていただきたいという話がある中で、テレワークの導入はこれからも進むだろうと考えている。

テレワークについては、導入が先行して全体の枠組み整備が後追いになっている。労働時間や健康管理、仕事に対する成果と評価など、全体像を含めた対応を推進することについて、次期計画に反映させて欲しい。

(増田委員)

次期計画で掲げる政策の数が増えている。現在の人員で対応できるのか疑問である。

(吉川委員)

求められる保育ニーズは、延長保育、病児保育、様々なことがある。また、コロナ禍にあっても、社会基盤を守るために、そこで働く方たちのお子さんをお預かりして、不安を抱えながらもずっと保育は継続している。

評価書案の中に、昨年度までに保育施設で新型コロナウイルスが出た件数と感染者数が出ているが、4月以降、特にこの7月、8月に入って、多分この数を大幅に上回る数の施設で、発生が報告されている。保育の現場では不安を抱えながら、保育者が必死にお預かりしたお子さんの安全を確保しながら保育を継続しているということを、御理解いただきたい。

そういう不安を抱えながら保育をしているが、社会全体が子どもを大切にし、子育て世代に対する理解を深めるのは大変大事なことがある。「ふじさんっ子応援隊」に参画する企業の増加や社会全体の気運の醸成など、子育てに対する理解が深まり、安心して子育てができるような施策を推進して欲しい。

また、保育士のキャリアアップ研修の柔軟な開催方法などを検討するとともに、保育士の処遇改善に向けた施策の推進にも取り組んでいただきたい。

(渡邊委員)

紀平委員からも話があったが、コロナの対応などで医療現場は逼迫し、助かる命が救えないことについて医療従事者は心を痛めている。医療従事者のメンタルヘルスについて、指標として次期計画に反映して欲しい。

また、各地域での在宅診療、訪問看護も含めた看護などの現状の把握をした上で早急な在宅診療体制整備、これが喫緊の課題だと思っている。

新しい感染症や再流行の感染症への対応に必要な病床数ということで資料5の4のところに出ているが、発生する感染症に応じて病床を確保すると、床数が減った分、地域に影響が発生する。地域の現状を把握した上で、早急に在宅診療の体制を整備することが重要であり、次期計画にも反映して欲しい。

コロナの自宅療養者が増えており、自宅における健康相談を実施しているが、人材が不足しているため、人材確保のシステムの確立をお願いしたい。

自宅療養で亡くなる方、救える命が救えないということを防ぐためにも早急にホテルや療養場所を確保していただきたい。

(谷藤委員)

県民や市、町からの共感とサポートがなければ、総合計画の実効性というのは上がらない。県民からサポートを得るためにも、県民や市町に伝わる仕組み

の確立やデジタルの活用方法など、総合的な広聴広報体制を構築する必要がある。

政策評価が静岡県で始まってから10年が経ち、静岡県では、行政や、審議会においても、エビデンスに基づいた評価と総合計画策定という文化が着実に定着したのではないかと思っている。皆様の御努力、あるいはサポートに心から感謝申し上げます。

(酒井会長)

時間の関係で、発言できていない御意見のある方は、お配りされている「総合計画審議会に係る意見」の用紙に記入し、事務局に提出いただきたい。また、審議会として判断を要するような点が生じた場合には、御一任いただきたい。

4 閉会

(知事挨拶)

本日、骨子案について、実行すべき御提言等を賜り、誠に感謝申し上げます。また、酒井会長の司会の下、委員の皆様方全てに御発言いただきましたことを、厚く御礼申し上げます。とりわけ谷藤先生には、厳しい状況の中、評価に10年間以上携わっていただき、重ねて厚く御礼を申し上げます。

今日いただいた御提言等については、次回の総合計画審議会の際に反映させていただき、練り上げ、実行に移して参りたい。

最後に、今日の紀平会長、また、渡邊会長からの御意見については、皆様方、肝に銘じていただきたい。新型コロナウイルス感染症の出口はワクチンしかないため、前倒しをして、希望する全ての方々にワクチンが行き渡るよう、誠心誠意取り組んでいるところである。御意見等あれば、関係部署に御連絡いただき、なるべく早くこの感染症から、皆さんと御一緒に脱出したいと思っている。

本日は御審議賜り、感謝、御礼を申し上げ結びの挨拶とする。